

幌延町民憲章を策定してまいります

幌延町町制施行50周年・宗谷管内移管記念事業として実施することとしている、「幌延町民憲章」の制定作業が始まりました。

この事業は、幌延町が昭和35年に町制を施行してから、今年50周年を迎えることと、4月1日から宗谷管内に移管したことを記念し、町民みんながまちづくりの基本理念を共有することを目的に実施します。

制定にあたっては、各団体からのご推薦と一般公募による「幌延町民憲章制定委員会」を設置し、協議をいただくこととなっており、第1回委員会が6月7日(月)に開催されました。

第1回委員会では、委嘱状の交付のあと、委員長、副委員長の選任が行われ、次のことが決まりました。



幌延町民憲章の形式について

幌延町民憲章は、前文と5か条程度の本文による形式とすることになりました。前文は、町の姿や憲章を制定するに至った経緯などを簡潔に述べるものとなります。本文は、私たちが目指すまちづくりや、行動の目標などを「幌延町まちづくり基本条例」などに沿った形で述べることにしました。

幌延町民憲章の掲示方法について

町民憲章が出来ましたなら、多くの町民の皆さんに親しんでいただくため、憲章文を掲示します。掲示箇所は役場庁舎、問寒別出張所、平成23年度オープン生涯学習センターを基本とし、町内の3つの小中学校にも簡易的なものを掲示することとしました。壁掛け式で、ステンレスとプラスチック製のものを考えています。

その他、委員からは総合体育館への掲示や、紙製のものを集会所などに掲示しても良いのではないかという意見

も出ており、今後、さらに検討を重ねていく予定です。

町民からの意見募集について

多くの町民の方に憲章制定に関わっていただくため、意見募集を行うこととしました。既に皆さんの元にも募集の案内が届いていると思いますが、皆さんからいただいたご意見を参考にさせていただきます。

今後、約4ヶ月をかけて憲章の制定に向けた作業をしていきますが、案が出来ましたら改めて皆さんからのご意見をいただく機会を設けますので、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

総務課企画振興グループ
電話 5-1111-1
(内線 222-223)



幌延町民憲章制定委員			
職名	氏名	推薦団体等	
委員長	丹羽達雄	問寒別連合町内会推薦	
副委員長	西澤裕之	町議会推薦	
委員	佐々木忠光	町議会推薦	
委員	田中徹男	幌延市街地区連合町内会推薦	
委員	小林光子	幌延町商工会推薦	
委員	橋本忠信	幌延町農業協同組合推薦	
委員	吉川典宏	一般公募	
委員	遠藤道子	一般公募	

(敬称略)